

Title	康有為の国家思想
Author(s)	咸, 洪根
Citation	中国研究集刊. 1985, 2, p. 20-34
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/61245">https://doi.org/10.18910/61245</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 康有為の国家思想

咸 洪 根 著  
黄 鐘 東 訳

## 一、序 論

清末から民国初にわたる多難な時代に、康有為は多方面に影響をおよぼした人物である。彼は學術政治思想等広い分野にわたって深い波動を起した。彼の思想は大約三方面に区分できる。

①戊戌改革当時と其の後期の奏稿論説等に見える政治思想、②『新学偽経考』『孔子改制考』等多くの著述にあらわれた學術思想、そして③『大同書』に主にあらわれている大同思想がそれである。本稿で取扱うのは主として彼の政治思想に関するものであるが、自然に學術思想、大同思想とも関連を有する。

康有為の思想を考察する上で、筆者はその生涯を大きく三時期に区分して考えるのが便利だと思ふ。第一期は一八五八—一八八七年彼の学習期間で、思想的土台が構成された時期であるが、本稿とは直接的關係が少ない時期である。第二期は一八八八—一九〇二年で政治學術思想等各方面に活動と完成を見せる

時期である。第三期は一九〇三—一九二七年で保守的な老年期、或いは晩年期と見る。彼は三十才になる一八八八年（光緒一四年）頃から活発な政治活動を始めた。そこで本稿では主として右の第二期と第三期を考察の対象とした。

彼の青年期の中国は外部から間断なき列強の帝國主義的圧力を受けたし、内部からは滿洲族による專制政治の矛盾が露呈され、これに対する反抗と是正が交互に試みられていた時期であった。康有為の思想がかかる時代の反映をもつのは当然である。内外の複雑な状況下でおこったこの時期の変動は、中国の立場では実に歴史上未曾有の大事件であるし、その変転の速度も歴史上見たこともないような急激さであった。それでこの時期に生存した人物も生涯の前後にわたっていろいろ複雑な要素をもつようになつた。康有為に關しても彼の思想内容に前後の矛盾性或いは両面性を指摘する人がある(①)のはこのためである。

本稿では彼の政治思想に見えるかかる矛盾、或いは両面性を指摘し、又かかる矛盾、両面性に関するひとつの解釈をさがそうという試みでもある。

中国では過去数千年間「天下」の概念(②)はあったが、「国家」の概念はなかった。又「忠君」の概念はあったが、「愛国」の観念はなかった。「国家」の概念が近代の歴史的所産であると同様、「愛国」の観念もその所産である。中国でかかる近代的観念があらわれるのは清末から民国初期のことだと見られる。

康有為の種々の著述と論説を読んで、現実的政治問題に関する限り、愛国の至誠があふれているのを看過する人はないであろう。梁啓超が「(康有為)先生の経世の理想は大同にあり、現実的判断の基点は愛国にあり、政治を論ずる目的は民族(原文は民権)にある」(③)と言うとおり、現実的判断の基点が「愛国」にあるという指摘は少くとも彼(康有為)の思想を考察する上で含蓄性ある關鍵を提示するようである。だとしたら康有為の国家観念はいかなる特性をもっていたのか?具体的に彼の愛国の対象としての中国という国家を如何に解釈すべきか?時期が異なるたびに矛盾する彼のいろいろな思想をいかに解釈すべきか?このような問題を考察して彼の思想が持つ歴史的位置を正確に判断する為には、もっと広範囲な比較研究が必要であろう。しかし本稿ではかかる意味では視野が狭く基礎的なひとつの試論である。

康有為が考えた国家の概念には必ず強力な統治機関となる政府機構が想定される。完全なる統一と平等が達成される大同の世界にも公政府という統一政府を予想している。そして康有為が想定した政府はその責任範囲が広範囲であった。一般行政司法は、勿論民間の教養風習に関する事務までも干渉し指導する責任があると見られていた(④)。それゆえ彼の政治概念もかかる広範囲な意味をもっていたと前提すべきである。

彼の理想的国家論は大同思想で見ることが出来るし、現実的な国家思想は青年期では主として戊戌改革期(の著作)から、晩年では主として辛亥革命期(の著作)からおのおの探し出すことができる。この三方面にあらわれた彼の国家観念は互いに共通する点をもっている反面、また互いに相違する点も多くもっている。以下本論を三章に区分して考察しよう。

## 二、「大同書」にあらわれた康有為の国家思想

『大同書』が完成したのは光緒二十八年(一九〇二)のことである(⑤)。その完成は戊戌政変の後に属する。しかし、その思想内容自体と、その成立過程から見て、『大同書』は康有為の国家思想を考察するひとつの基点となっている(⑥)。そこで、先ず『大同書』にあらわれた国家思想を考察することにしよう。

全篇十部に構成された『大同書』は第一部では人間世界の苦惱相を細かに分析したのち、第二部「国界を去って大地を合す」

では国家があるため起る弊害を論じている。即ち国家別の割據状態は戦争の惨禍をもたらし戦争によって民衆は塗炭におちる。だから民衆に安定を与える為に戦争は廃止されるべきで、戦争をなくす為には国境を除去すべきだと論じている。彼は中国をはじめとして英独佛露等世界各国の戦争の歴史を例にとつてその惨禍を詳述してその原因が国家的対立にあると強調した。

中国の伝統的な大同思想とそれを継承して敷衍した康有為の思想は、その基本的理想を「天下為公」(⑦)においている。それで諸国を連合して世界統一政府としての公政府を樹立し、これに依つて統治したら戦争の災禍は除去されるし、戦争に疲れた人類は救済されるとした。ここでわれわれは康有為が当時の社会を見て至極急進的な無国家思想を理想としているのを知ることが出来る。かかる急進的理想は『大同書』に見える国家思想のもつとも明確なる第一の特性である。

大同に及ぶ道は先ず「弭兵会」を組織して戦争をなくすことを先唱し、その次に諸国を連盟し、つづいて合議会が指導して大同に及ぶようにするとした。彼は諸国を連盟する三段階の漸進的な過程を提示した。即ち乱世の制としては各国が平等に連盟する段階、升平世の制としては各連盟が自治して大統一政府を形成する段階、そして太平世の制としては諸連邦の称号領域を削除して自主州として公政府を樹立する段階とした。そしてかかることが決して一時に急速に成り立つことは出来ないことを明している(⑧)。ここでは我々は彼の急進的な理想に比べ、

漸進的な穩健なる態度を窺見することができる。この点、萬木草堂で門人だった梁啓超等に『大同書』の前身である「人類公理」を披瀝したのに、これを秘藏して発表しなかつた事実(⑨)を思い合わせて、彼の慎重な性格を知ることが出来るし、穩健なる漸進主義は『大同書』にあらわれた彼の第二の特性であるといえる。

大同世では国家がないし同時に帝王がない。すべての個人が平等である。公政府のすべての官吏と議員は公民の選挙によつて選出されるし、その政府は憲法に基づいて運用される。人類は天の所生で、生まれた時から平等であるし何人からも拘束されない独立した自由権をもっているという論は『大同書』の各部からも搜し出される(⑩)。これは西洋近代の民権思想をそのまま漢文で表現したものと見える。これが『大同書』にあらわれた第三の特徴で、西洋近代の民権思想だとみることが出来る。

康有為が『大同書』を著述した意図を考えてみると、人生の苦惱を普遍的に救済しようという所にあるが、「大同書自序」にも見える如く、危機に直面した中国の難関を打開しようという念願も看過することは出来ない。勿論大同世では一切の差別と対立——例えば国家、階級、人種、性別、家族による差別と対立——が除去される。同時に統一された世界に共通の紀年、言語、文字、宗教、度量衡、そして甚しく統一された衣服を着ることまで主張されながら、康有為は隠然たるうちに、中国人として

の自負心をかくすことが出来なかつた。即ち中国の言語、文字が印度とか欧米より優秀なる点を指摘している(⑩)し、基督教と孔教を比較して孔教の優位を示唆している(⑫)。この外、いろいろな著述の中でも彼は大同思想を中国の民衆を救済する為の主張だといっている(⑬)。それだけではなく、彼は大同思想が思想的淵源を孔子に置いていることも屢屢と説いている。それで彼の『大同書』の主張が中国の現実と結びついている国粹主義的国家観念をもっていることを指摘すべきである。この国粹主義的傾向が『大同書』にあらわれている彼の国家思想の第四の特性であるといえる。

以上は『大同書』にあらわれた国家思想と関連した四つの性格を探し出して見たものである。もうすこし進んでこれらと関連してより重要なもうひとつの特徴を見よう。簡単に言えば、思想的な矛盾性と対立した兩種の傾向がその中に折衷している点である。世界の統一の為に国家の対立を撤廃すべしと主張したのは『大同書』が成立した時期では至極危険な思想であった。しかるに彼は他面で漸進的な穏健な改革の態度を見せた。もう一方で、「天下為公」の普遍的統一世界の形成を理想としながらも中国中心の国粹主義的愛国観念を内包している。そして康有為が首唱した民権思想は、中国近代化過程から見たら、比較にならぬ貴重な主張にもかかわらず、これを西洋本来のものとして取扱わず、中国の古典に依拠して折衷を謀ったことは、梁啓超が指摘する如く「中国思想之痼疾」(⑭)とすべきであ

る。かかる矛盾と不合理な折衷は完全なる平等が実現さるべき大同太平世においても階級的な差別等級を認定する矛盾まで露呈するようになった(⑮)。かかる矛盾性ないし両面性は彼の思想全般でもうかがわれる特性であろう。

### 三、戊戌新政期の康有為の国家思想

光緒二四年三月康有為が保国会の第一次集会で行った演説のはじめは次のような話ではじまっている。

「我中国四万人、貴と無く賤と無く、今日に当りて覆屋の下、漏舟の中、薪火の上に在り、籠中の鳥、釜底の魚、牢中の囚の如く、奴隸たり、牛馬たり、犬羊たり、人の驅使を聴し、人の割宰を聴す。此れ四千年中二十朝未だ有らざるの奇変なり。加ふるに、聖教式微に、種族淪亡せんとするを以てす。奇惨大痛、真に言ふ能はざる者有るなり」(⑯)

ここにあらわれている康有為の憂国の念は決して誇張された表現ではないと思う。清日戦争後、中国は所謂瓜分の危機に直面したのである。この頃の康有為の典型的表現を奏稿から見ると、次のように言っている。

「近日日本に敗れて後すでに遼東と台湾が割讓され、つづいて膠州湾と旅順が割讓され、常に國家の危機が憂慮されるので、天下を仰いで痛歎せざるはなし」(⑰)

康有為が一八九八年三月保国会を創建した目的は自明である。列強の侵入下、衰弱の一路をたどり、遂には植民地として分割

されるかも知れぬ中国の危機を憂慮して、国民各自の奮発を、特に知識層の自覚を促している。三十条に達する保国章程は要するに「国権」と「国土」と「国民」と「国教」を保全しようというものである。この保国会の発足はその後盾としての知識層を中心に全国的な愛国運動として展開される契機になった。そのうち康有為は至誠にみちた数次の上奏で光緒皇帝を感動させ、その年五月から約百日間の改革政治を実施することになった。この新政下の上奏論文の数は無慮六〇余種で、政治・教育・兵制・風俗・宗教・産業等社会全般にわたる広範囲な改革が実施された。

「戊戌維新が貴重な点はその精神にあったことで、その実施方法については殊に多くの欠陥をもっていた」と指摘した梁啓超は、つづいてその精神を「国民の公利公益を以て主と為し、務めて一国の才を養い、一国の政を更め、一国の意を採り、一国の事を弁ずるに在り。蓋し立国の大原なり」(18)といっているのは、簡潔にして正鵠を射たものである。戊戌新政は決して康有為一人の功ではないといえ、それを主動したのが康有為であることを考えれば、梁啓超のいう戊戌新政の精神は康有為の精神を説明したものだとも見てもかまわないといえよう。

そして同時に戊戌新政の精神は保国会の精神と通ずる。国民の公利、公益を主と為し、国家の根本を確立しようというのは国権と国土と国民と国教を保全しようという精神と同一な性質のものである。この精神の根底になるものは決して従来の王朝

の観念ではなく、そこから脱皮した新しい国家観念である。それだから康有為の愛国が目的とするのは実に「大清王朝の保全ではなく、中国を保全するもの」(19)だという非難まで受けた。守旧派の目的とするのは、目前の清王朝の勢力維持にあったのに対して、康有為は近代的な国家観念に立脚して中国を危機から救済しようとした。この点が彼のこの時期におけるもっとも重要な国家思想の特徴のひとつといえよう。

次に、康有為が変法で達成しようと思図した新しい中国に關する(国家)構想は、近代的で西欧的であったといえる。憲法を制定して国会を開く事、知識をひろく世界からもとめる事、兵制を改革する事、産業を開発する事、孔教を国教に定める事、旧来の旧習を打破する事、新教育制度を採択する事(20)、等々皆中国の国家体制を近代的なものに改編しようとするものであった。

戊戌新政期の康有為は、西洋近代の政治体制に關して相當に深い理解をもっていた。この点は「進呈日本明治變政考序」・「進呈俄羅斯大彼得變政考序」・「進呈法國革命記序」・「進呈突厥削弱記」そして「進呈波蘭分滅記序」(21)等から推見することができる。これに対して留意する点は、梁啓超が注目した如く、康有為は民権の首唱者(22)であり「三権鼎立」の説をかりて憲法を制定しようとし国会を開く事を主張していたことである(23)。しかし康有為は、常に「君民合致」を主張したし、終りまで君主政治に対する未練を捨てることが出来な

かった。(これは)末年の彼の見解によると、中国数千年来の習慣がそうであったし、また民智がまだ啓蒙されなかつたせいでと見られた(24)。民治即ち共和政治につき、康有為は終始一貫不可能だと力説したのである。ここで我々は彼の改革思想が革命と同じ急激な変動を嫌い、漸進的な改革を願った点を注目すべきである。彼はフランス革命に関して、その歴史的意義は十分に理解していたけれども革命による慘酷たる状態を意外に強調しているし、かかる悲劇を事前に回避する為の方法として政治改革を主張しているのである(25)。悲劇と流血を嫌悪する康有為の性格は、『大同書』にもあらわれている如く、ここでも穏健なる漸進的な改革の態度を見せている。漸進的の改革主義はこの時期の康有為の国家思想の重要な特徴のひとつである。

そして康有為が西洋近代の体制を採用する場合にもう一つ注意すべきは、模倣しようという代表的な模範国家がロシアと日本であった点である。この兩國は皆後進性をもつ国家で、遅れて政治改革を実施して近代国家の隊伍に編入することができたという点を考慮したように見える。ピーター(Peter)大帝の時のロシア・明治維新期の日本は、皆絶対主義的体制に改革した。その政治機構において、その軍隊制度において、そして産業体制と教育制度において、中国の模範とされたのは、近代初期の絶対主義的な国々の体制であった。ここに康有為の政治思想がもつ時代錯誤的性格があるし、その中に又思想的矛盾の要

因が内在していると思う。

次にこの時期の彼の国家思想のもうひとつの特徴として滿漢不分説をあげることができる。「東西各国の富強の原因は、その政治が優秀でその砲機が精巧であるだけでなく、国をあげて君民が一体になって合心できるため」(26)である点を強調し「君民合治」と「滿漢不分」を主張している。近三百年に達する滿洲族の中国支配に対して漢族として反抗心をもつのは、特に清末の如き社会混乱期では当然なことで、康有為の幼年期に全国的に拡大された太平天国の乱れが排滿をその重要な口号としていたことは周知の事実であるし、その外にも清末を通じてひきつづき「聯漢撲滿」の議論が盛行し、遂には三民主義の民族主義すら当初は反滿運動を標榜していた事も容易に想起する事が出来る。それにも拘らず、康有為は民族的には反滿を主張しないばかりでなく、滿漢不分を力説するのが生涯を通じて一貫した姿勢であった。辛亥革命が進行中の一九一一年冬に書いた「救亡論」中の一論説に「民族は定め難し、漢族中にも亦異族多く、滿洲も亦黄帝を祖とするの考」(27)があるし、その論理展開には多くの無理があるけれども、その意図する所には大きな意義があった。彼はこの論考の中で「民族主義とはただ弱少な力を合わせて強大な力となすこと」であるべきで、「我國の民族主義のように自ら力を弱めて大きなものを小さくしようとするのとは正反対」だといって、万一かかる民族主義をそのまま主張して互いに争うだけなら外国に漁夫之利を与え

るだけじゃないかと警告している。戊戌新政期の「諸君民合治、滿漢不分摺」の精神はまさにかかる立場を表明したものであった。これを見れば、彼が滿漢不分の主張をしたのは、単に中国の国力を有利にしようと図っただけで、決して清王朝の存続だけを問題としたのではないこと、このことは、上述の文に照してすぐ納得できることである。ここで我々は漢民族という狹義の概念に代えて、中国国民の自覚を高唱し、旧来の「忠君」の觀念に代えて「愛国」の觀念を鼓吹する一人の先覚者のおもかげを（康有為に）窺知することが出来よう。

終りにこの時期の彼の国家思想に異彩をおびさせたもう一つの特質をあげよう。それは彼の『孔子改制考』『新学偽経考』等中国学術上、重大な影響を及ぼした著述と関連をもっているし、彼の巨大な理想を盛った『大同書』とも関係をもつものである。簡単に言えば、孔子を「中国之救主」(28)として尊敬しようという思想である。『孔子改制考』を著述した意図は孔子を中国民族救済の教主として崇敬するためであったし(29)、『新学偽経考』も公羊学的立場から孔子の位置を確固不動なものにするのが目的であった(30)。そして大同の理想も勿論孔子の理想に根源をおいていた。そのうえ康有為は全生涯を通じて終始一貫孔子を無上の聖人、中国の宗教的教主に奉じて彼の思想の原動力としてきた。彼は「夫れ所謂中国の国魂とは何ぞ、曰く孔子之教のみ」(31)といったし、又「中国一切の文明は、皆孔教と相繫相因す、若し孔教棄つべくんば、即ち一切の文明

これに随って尽くるなり。即ち一切の種族これに随って滅ぶなり」(32)ともいつている。そして戊戌新政の時、奏請して孔教を国教とし教部教会を建て孔子紀年を定める事を建議した。その時彼は孔子をしばしば「中国之救主」と謂ったし、西洋文化の基盤になった基督教の役割を中国では孔教で代用することを企図した。彼は独立的国民精神の統一の為には孔教が絶対不可欠だと思った。ここで戊戌新政期の康有為の国家思想が、孔子を通じて中国の伝統の上に堅固に立脚していたという性格が判明する。

以上のことから、この時期の康有為の国家思想を『大同書』にあらわれる国家思想と比較してみると、表面上第一に大きな相異点は、『大同書』に見られる世界統一の普遍的思想がこの時期では国家的独立性だけを強調している点である。併しこの時期においても、大同の理想の作用をすてることはなかった。據乱世から升平世、太平世に進化していくと見た「三世説」(33)を応用して、民族的国家建設は同時に統一世界に至る一段階と看なされていたからである。それゆえこの時期の国家思想と大同思想とは表面上は対立する点があるけれども、伸縮性ある孔子の思想を媒介として中国に対する愛国思想という点で相互連絡をもつようになるのである。

以上、戊戌新政期における康有為の国家思想に関してその特性をいくつか指摘した。第一に国家改造の態度が漸進的な改革主義をとったという点、第二に近代初期の絶対主義的国家体制



を模範とした点、第三に漢民族中心の偏狭な民族主義ではなく広義の中国国民的自覚を高唱した点、第四に孔子を尊崇することから中国の伝統的思想基盤に立脚していた点等である。かかるいくつかの特性等と関連して康有為のこの時期の国家思想を再度評価してみると、その中には『大同書』にも窺知することが出来た思想的矛盾ないし対立する兩種の傾向が、折衷してあらわれることを指摘することが出来る。

戊戌新政の企図は当時としてはすぐ急進的であったし、またその内容においては進取的な傾向が強かった。しかし一方では急進と進取との間に漸進と保守とを共に兼備していた。又、めざすところの国家は西洋の近代的体制の模倣だったが、同時に又中国の強力な伝統的思想の基盤から離脱することが出来なかつた。

急転する時代の変化は、その時代の思想にいろいろの矛盾を内包させたし、その混沌の中から新しい発展の指向と古い思想的基盤とを共存させた。その新しい発展の指向は、この時期においては民権説と愛国思想の宣揚としてあらわれ、ついには立憲運動と国権回収運動として進展する道を開いたし、その古い思想的基盤は康有為の老年期の保守性と復古性として残り、ついには復辟運動の失敗をもたらしたものでなかつたか。

#### 四、康有為晩年の国家思想

中国を改造しようとする康有為の努力は一八九八年九月戊戌

政変によって失敗してしまった。その直後の中国には、義和拳匪の乱による外国勢力排斥の運動で混乱が起き出し、この混乱は列強に中国を半植民地化する決定的な機会を与えた。清王朝の衰弱は極度に達したし、国内外では排満を口号にする民族運動が間断なく起ってきた。かかる変転の中で康有為は『大同書』の著述を完成し、七年間の欧米旅行の結果その信念はますます堅固になった。戊戌新政期に見えた彼の国家思想は若干の変貌はしたけれども、その主張の根幹には変化はなかつた。

中国の事態が悪化し列強の圧迫が度重なる中で、孫文に代表される革命勢力の拡大はついには辛亥革命として勃発し、清王朝の滅亡と前後して多数の論説を写成了た。「中華救国論」「救亡論」「理財救国論」(34)等を書き、これらは皆愛国の念を吐露する文章であった。かかる論説にあらわれた康有為の国家思想は、戊戌新政期にあらわれた諸特性をそのまま継承している。これに関して注目すべきものだけをあげよう。

彼は国家を君主の私有物ではないとし、中国の土地、人民、物産は四億国民の共有であることを明示し、中国人の習慣上国家を「君国」とよぶ誤謬を指摘している(35)。これを是正する為には、中国の現実から見て立憲君主政治をえらばなければならぬといった(36)。これが君主の権限を最少限度に制限する立憲政治の主張としての所謂「虚君共和」の説となった。

これは、戊戌新政期の近代的国家觀念に立脚した立憲君主制の

主張の継続だとみる事が出来る。そして彼は中国の急変する中で、自己を変身させることなく、ついには保守化した。中華民國が成立して共和政治に改編された以後でも、彼は常に共和政治に対する反感と不安を表明した。共和政治がいかに有用でも、又民治がいかに正当なものであっても、中国では数千年来一度も行われたことがなく国民もまだ熟知していないため国家と国民の福利を増進するものとみなすことは出来ないと断言した(37)。彼は「号して共和と為すも実は共争共乱たり、号して自由と為すも実は自死自亡たり、号して愛国と為すも実は売国滅国たり」とまでいった。彼は新しい中国の主人公になる当時の国民大衆を政治的に信任することが出来なかつた様である。そして彼には革命という言葉と行動がいやでたまらなかつた。

彼が望んだのは穩健な改革だつた。そして漸進的な發展を願つた。急激な變動によつておきる混乱を防止して一日も速く平安を回復することを願つた。共和政治に反対したのも共和政治によつて起る混乱をいやがつたからだと思われる。知識層を中心とする穩健な彼の漸進主義的思想は、彼の青年期から變ることがなかつたし、彼は時代の変転の中でもひとり保守性を守るようになった。

ここで我々は康有為晩年の国家思想がもつしごく基本的な特性のひとつをみなければならぬ。彼は新しく誕生した中国の爲に憲法を起草し自分が意圖した国家を構想した時「主権在國」(38)という言葉を使用した。これは「主権在君」とか「主権

在民」とかと區別して使用したものである。中国は列強勢力に包まれているので國家の權力を最大限伸長しようと思つたのである。彼は「中華救國論」において、共和政治は「民を以て主と為す」もので國家を保全することより國民を保全することを急務としないのか?と反問している。康有為は民権よりもそして君権よりも、國權を重視したのであり、かかる立場を「國權至上」(主義)と称することが出来る。かかる主張は、君主政治と共和政治との區別なく、中國という國家を富強にすることの方がもっとも急務だとする盲目的超論理的愛國思想である。國民大衆に対する一種の不信任もこの國家至上の理念から出たものだし、復辟運動を起した時代錯誤的行動もこのためだと見なければならぬ。

彼の民族に関する論も青年期の滿漢不分説をそのままもつて、共和主義者たちが初期において排滿を口号にしたことに反対している。彼は滿漢回蒙藏の五族が合一して中國を構成しなければならぬと思つた(39)。國權を強大にする爲には内部から民族的分裂が起るのを防止しなければならぬといつた。そして「滿漢同祖論」(40)を主唱したし、極端に西洋の稀少なる例で君主は必ず本國人でなくても他族出身でもかまわないとまで強調した(41)。この点は康有為が光緒皇帝の恩寵に対して感じた深い感謝の念に縁由すると思われるけれども、その理由だけではない。狹義の民族ではなく広義の國民の結合を果した上で國權の強化を図ろうとしたためであると思われる。

かかる国権至上の観念は、一方では彼に保守的国粹主義的傾向をおびせた。康有為の国家思想は晩年になってますます堅固に中国の伝統的基盤の上に立脚するようになった。彼には国家自立の重要な要素のひとつとして国魂の主張がある。国魂とは彼の解釈によると「政治教化風俗が一人民の心の中に深く入って彼らの精神と化し、皮膚の中に融解し風俗に鑄冶して長い歴史の中でしらすらする間に固結して区別がわからなくなったもの」(42)とされた。かかる国魂なくしては国家の自立は不可能だとされた。中国の国魂は彼によると言うまでもなく中国の伝統を代表する「孔子之教」(43)だった。これが戊戌新政期と『大同書』における変化なき彼の思想的立脚点であった。

そして中国の根深い伝統から出発した彼は、欧米列強の政治教化風俗等を採用する場合に、是非得失を考える事なく取ることを行行であると称し、中国の数千年の美しい伝統を抹殺するものであると警告している(44)。かかる傾向は、彼が中国の過去に対してあまりにも深い讚美の念をもっていたことをもかいま見せてくれる。中国の過去の社会は礼義忠信で治まった秩序ある泰平な社会であるとされて(45)、非歴史的にして彼の大同への發展思想とも矛盾した主張をするようになった。又近代の共和政治の理念も中国で久しい過去からみられるものだとし、中国の古典と付会して説明するようになった(46)。甚しくは、新生の中華民国の共和政治と清代の専制政治の業績を比較して、清代の業績の方が燦爛と輝いていたと讚揚している

(47)。これは勿論専制政治自体を讚美したのではなく、中国の国権が強大であったことを強調しようというもので、決して中国の新しい發展を促がす力にはならなかった。

そしてこの頃彼は、国権の教化の為には帝国主義的な国家体制を採用することも強調している。ドイツ、日本等新進国家の体制が国家権力の強化に重きを置いていることを明示し、又米國がモンロー(Monroe)政策を捨てて海外に進出した事を「覇国主義」と呼び、時勢の変転による不可避なことだといっている(48)、中国も海外に進出して領土を拡大し世界の覇国になる事を願った。これは中国の膨脹を夢見る富国主義への憧憬であった。

康有為が民権思想を理解しながら共和政策を排撃した事も、時勢の変遷をさとりながら、国粹主義的立場をとった事も、結局は中国の国権強化を念願する為だといっている。国権至上の観念は時代が急激に変転した彼の晩年に至り、彼の保守的傾向があらわれると同時に大いに露頭した。これが新旧文化の混在した社会を背景として康有為自身の思想的諸矛盾と両面性との上にえがかれた超理論的な信念であったからには、現実的に結実される具体的な成果をおさめる事は何もなかったが、彼の国家思想の核心的特徴として彼のすべての時期の思想を説明する關鍵になるのである。

## 五、結 論

青年期から晩年までの康有為の国家思想に対して以上でその大綱を考察した。各々の時期的差異はあるが愛國の至誠に変わりはなかった。彼の政治的活動は愛國の信念に基づいて遂行していたし、彼が目的としたのは國權を強化しようとすることにあった。それゆえ、梁啓超が「彼の理想は大同にあり、彼の起点は愛國にあり、彼の目的は民権にあった」という言葉を「彼の理想は大同にあったけれど彼の起点は愛國にあり彼の目的も愛國にあった」と言い換える事が出来ると思う。彼の愛國の念は時には血を吐く様な情熱を帯びていたし、時には敬虔な信仰の様でもあった。それゆえ彼の国家思想も単純な論理ではなく、特定の類型に固定化する事が出来ない精神状態のようである。

併し、我々は彼の国家思想がもつ各時期の特性に関して、その共通点を挙げる事が出来る。第一に康有為の国家思想の立脚点は二つあった。ひとつは近代的民権思想と国家観念で、従来中国の天朝観念を完全に脱皮し、中国を新しい方向に志向させた。もうひとつは、中国の伝統を代表する孔子の思想で、康有為が生涯脱皮出来なかつた宿命的（思想）基盤であった。

次に彼の国家思想は、現実的に満漢不分説に表現せられる、狹義の民族主義でない広範な国民的自覚による国家形成を考えた。そして彼が常に漸進的な改革の態度を取って急激な変動を嫌悪したのも、その特徴のひとつといえる。かかる特徴は『大同書』では大同太平世の天下ヲ公トナスの理想の下で表示でき

たし、戊戌新政期では中国の立憲君主体制確立を目標としてあらわれた。そして後期では虚君共和の主張を中心として表現された。

もう一方、以上のような康有為の国家思想は、いくつかの矛盾ないし両面性を内包していた。即ち急進と漸進、進取と保守がその中に共存しているのである。それは『大同書』においては、普遍的統一世界思想と中国中心思想の折衷としてあらわれたし、戊戌新政期には近代的な思想と中国の伝統的な観念とを折衷していた。晩年にはかかる折衷の上にもっと國粹主義的な保守傾向を見せるようになった。もう一方では専制体制の維持をも希望する時代錯誤的な保守性ももっていた。

それではかかる種々の両面性をいかに解釈すべきか。康有為の晩年の国家思想を考察した時、彼の国家思想が国家至上という基本的特性をもっているのを見た。康有為が虚君共和を主張したのも、民族不分を論じたのも國權至上の立場で行ったものである。孔教・民権を高唱したのも皆中国の國權を強大にする目的であった。欧米列強の帝國主義的侵略の前で中国はあまりにも無力だし危いので、それを救済する道は國權の強化にあるだけだと思つたからである。國權の強大化の爲には、民主政治も君主政治も無関係で、彼は若干の保守性と若干の近代性が互いに作用した立憲君主体制をとりそれに固執するようになった。共和政に反対したのも共和政自体の爲ではなく、共和政がもたらす混乱を憂慮したためである。又は復辟運動を起したのも清

王朝の復興だけの為ではなく国家の混乱を收拾して秩序を回復する目的から取られた手段であった。『大同書』には遠大な理想をのせているが、実は彼の愛国至誠の発露であったもので、結局は中国の国威を宣揚しようという中国中心の立場を脱することは出来なかった。それから国権至上の観念は、彼の国家思想の核心的な特性で、ただ後期の思想を特徴づけるものだけではなくて、青年期からの思想的底流をなして来た特性でもあった。

彼の愛国の至誠は強烈であったが、それはどこまでも熱情であり信念であって、現実的具体的結実を期待することは出来なかった。そして彼が生存した時代はあまりに急激な変転の時代だったし、処した所が新旧両文化の混在する渦中であつたので、彼の思想自体も多くの両面性をもつようになった。併しこの両面性が折衷され調和される基点がまず彼の国権至上の論だったと思われる。

康有為は思想的に誰よりも彼の時代をよく代表する人物であつたし、その時代の誰よりも真情から中国を愛した人物であつた。それゆえ彼の生涯を一貫してみた場合、「愛国」という観念より以上に彼の真実をよく説明する他の概念は探すことが出来な一と思うのである。

#### 原注

①小野川秀美『清末政治思想研究』（一九六〇）、一三〇頁、

「新文化運動によって……、康有為は時代の速く後方に押しやられるのである。このような急進から漸進へ、そして反動への経路が、よつて来るところはどこにあるか。検討の余地はなお多く残されている——と暗示しただけで氏は主として変法論を中心として論題を展開している。

郭湛波『近三十年中国思想史』（一九三六）一七頁、「其思想は反映中国農業社会与西洋工業社会的矛盾時代」と至極概括的な論断をしている。

錢穆氏「康有為思想的兩極端」（中国近代史論叢、第一輯第七冊所収）でもまだかかるこの点（矛盾と両面性）を指摘している。

②「天下」概念に関しては西順藏「天下・国・家の思想」（大倉山論集、第二輯）があるとされているが、筆者は未だみていない。

③梁啟超『康南海先生伝』（飲氷室文集、下巻、一九〇九、上海版所収）

④同右「理想の国家」の条

⑤「大同書自序」では光緒十年（一八八四）の著述だといわれているが、これは「人類公理」の構想がなされたことをいう。

趙豊田「康長素先生年譜稿」（史学年報第二卷、第一期）二一七頁、では「大同書成題詞案語」に依つて『大同書』を光緒二七、二八兩年間に著述されたと、みている。

⑥拙稿「稿有為の思想に対して——その大同思想を中心として——」

- (歴史学報、第八輯) 参照。
- ⑦ 『礼記』礼運篇にかかれた孔子の語
- ⑧ 『大同書』(一九三六年、上海共和編譯局版)、一〇五頁。
- ⑨ 梁啓超『清代學術概論』(一九二二)、一三六頁。
- ⑩ 『大同書』、一七〇頁、一七一頁、一七三頁、一七四頁、一九九頁、二〇六頁、二二〇頁、二九〇頁。
- ⑪ 同右、一二四頁。
- ⑫ 同右、二七一頁。
- ⑬ 例えば、「孔子改制考序文」「南海先生戊戌論舟中、与徐君勉書、及丁巳跋後」など後期の諸論説など。
- ⑭ 『清代學術概論』、一四五頁。
- ⑮ 『大同書』、三三四頁。
- ⑯ 康有為「保国会演説辞」(左舜生、中国近百年史資料初編所収)
- ⑰ 請定立憲開国会摺『康南海文集』—以下文集と称す—一九一四、上海共和編局版、第五冊所収。「現行文集にみえず。戊戌奏稿か—竹内」
- ⑱ 『康南海先生伝』
- ⑲ 許心駮・文梯らは当時の保国会を誹謗して「保国会之宗旨、在保中国、不保大清」と言っていたという(趙豊田『康長素先生年譜稿』一九六頁)この話は誹謗というより、むしろ真実を把握した表現というべきだろう。
- ⑳ 出石誠彦「戊戌奏稿に見えたる康有為の思想について」(東洋近世史研究、一九四四)参照。
- ㉑ 『文集』第五冊所収。
- ㉒ 『康南海先生伝』中国政策の条。
- ㉓ 「請定立憲開国会摺」(戊戌奏稿)
- ㉔ 「中華救国論」(文集第一冊)「救亡論」(文集第四冊)等。
- ㉕ 「進呈法国革命記序」(文集第五冊)
- ㉖ 「諸君民合治、滿漢不分摺」(戊戌奏稿)
- ㉗ 文集第四冊
- ㉘ 「奏請尊孔聖為国教、立教部教会以孔子紀年而廢淫祀摺」(文集第五冊)「戊戌奏稿か—竹内」
- ㉙ 「孔子改制考序文」
- ㉚ 「重印新学偽経考後序」
- ㉛ 「中国学報題詞」(文集第五冊)
- ㉜ 「孔教会序」(文集第五冊)
- ㉝ 『大同書』の人類進化表(一八九—一九一頁)、小島祐馬「公羊家の三科九旨について」(支那学、第一卷第一号)、「儒家と革命思想」(支那学、第二卷第三号)、梁啓超『清代學術概論』、一三〇頁参照。
- ㉞ 文集、第一冊、第二冊、第三冊に各々収む。
- ㉟ 「救亡論」第五論「君与国不相關、不足為輕重存亡論」
- ㊱ 「救亡論」第四論「新世界只争国為公有、而種族君民主皆為旧義不足計説」
- ㊲ 「中華救国論」

③⑧ 「擬中華民国憲法草案」第二章第二条。

③⑨ 同右、第一章第一条。

④⑩ 「救亡論」第十論「民族難定、漢族中亦多異族、而滿族亦祖黃帝考」

④⑪ 同右、第四論「新世界只爭國為公有、而種族君民主皆為旧義不足計説」

④⑫ 「中国顛危誤在法歐米、而尽棄國粹説」(文集第三冊)

④⑬ 「中国学会報題詞」

④⑭ 注④⑫参照。

④⑮ 「孔教会序(二)」

④⑯ 注④⑮参照。

④⑰ 「中華救國論」

④⑱ 同右。

## 補記

### 竹内弘行

本論文は、韓国の歴史学者咸洪根(ハム ホン キン)氏が一九六二年六月に『歴史学報』(大韓民国歴史学会機関誌・第一七・一八合輯号)に発表したものである。咸氏は、一九二八年生れ、梨花女子大学校史学科教授で、人文大学長を併任しておられる。東洋近代史を専攻され、本論にすぎだち「康有為の思想に対して——大同思想を中心として——」(一九五五『歴史学報』第八輯)がある。のち「中国近代の政治改革思想小考」(一九六八『亜細亚学報』第五輯)「中国史上の伝統思想」(一九

七三、『梨花史学研究』第六・七輯)「中国近代の政治的改革思想研究」(一九七三『梨花女子大学院』未刊)等の論文、また胡適著『中国古代哲学史』の共訳書(一九六二、大韓教科書株式会社)、康有為著『大同書』抄訳(一九七四、徵文出版社、世界の大思想31)がある。

本論文の内容は、康有為の国家思想を①主著『大同書』②戊戌前の変法運動時期、③民初の後期の三者に分けて考察したもので、従来康有為思想は進歩から保守へ転じたとかまたはそれぞれ両面が矛盾したまま存在していたとされてきたのに対して、実は底流に愛国思想という一貫した流れのあったことを論証したものである(康有為思想研究における本論文の客観的位置づけの一端は、拙稿「康有為思想研究の回顧と展開」一九八一、『荒木先生退休記念中国哲学研究論集』参照)。

洪氏の康有為を中心とした中国近代思想史の一連の研究は、日本の小野川秀美氏、アメリカの蕭公権氏、ソ連のチフピンスキー氏、イギリスのトンブソン氏等と軌を一にする世界的な中国近代思想研究のたかまりの中の成果であり、その後の研究が資料面での再検討や問題別に細分化されたりしたのところが、康有為思想全体への目くばりが生きている。従って部分的には資料的限界による欠点はあるが日本の中国思想史研究に十分に裨益するものと思われる。

なお、本論文の日本語訳は、韓国大邱市にある暁星女子大学

校師範大学歴史教育科教授黄鍾東（ファン ショントン）氏の手になるものである。黄氏は、東洋近世史を専攻され、主に梁啓超思想の研究をされており「梁啓超の公私徳論」（一九七八、『大丘史学』第15・16号）、「梁啓超の毅力論」（一九七九、『全海崇博士華紀念史学論叢』）、「梁啓超研究」（一九八三、『社会文化研究』へ大邱大学）等の成果がある。この梁啓超思想の研究面で小生との研究交流があり、本論文の日本語

訳もその恩恵のたまものである。

小論はもとも公表する為に訳されたものではないが、咸黄両氏の諒解をえた。なお、黄鍾東氏の訳文について、主に言い回しの面で竹内が補正を行なったが、全体の論旨には変更はない。ただ原文や注の一部に誤解と思われる面があり、それは訂正した。